

石垣市告示第 235 号

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令（平成26年総務省令第85号）第35条第1項の規定により、平成26年12月1日付けで地方公共団体情報システム機構に通知カード・個人番号カード関連事務を委任した。

平成26年12月 4日

石垣市長 中山 義隆

